

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ナルミヤ・インターナショナル			コード	9275
提出日	2021/5/7		異動（予定）日	2021/5/25	
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため ・ 社外取締役の選任理由が一部修正となったため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	久本 和彦	社外取締役	○													○		有
2	宅間 頼子	社外取締役	○													○		有
3	木村 達夫	社外取締役														○		
4	上山 健二	社外取締役										○						
5	山本 一郎	社外監査役	○							△								有
6	樋口 達士	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	桼山株式会社（現 株式会社オンワードホールディングス）取締役、株式会社セシール代表取締役専務、J R 西日本グループ中国SC開発株式会社代表取締役社長等を歴任し、長期にわたるアパレル業界での経験、及び業界に対する豊富な知見を有しており、取締役会において同氏の経験や知見を活かした当社グループの経営課題やリスク管理の観点から助言をいただいております。独立社外取締役として継続して経営の監督と助言をしていただくことが最善であると判断し、選任しております。
2	該当事項はありません。	外資系ファッション業界での豊富な経験と幅広い見識及び経営者としての経験を有しており、取締役会において、これまでの経験と見識ならびに女性の視点を生かし、SDGs・ESGの観点から適切な助言をいただいております。よって独立社外取締役として継続して経営の監督と助言をしていただく事が最適であると判断し、選任しております。
3	社外取締役木村達夫氏は、当社株式の7.58%(2021年2月28日株主名簿による)を所有する第2位の大株主である日本産業第四号投資事業有限責任組合を運営する日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。役員の属性については、該当事項はありません。	日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであり、且つ、株式会社市川環境ホールディングスの取締役会長であります。金融機関における投資部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において当社グループの投資案件や他社との提携事項について、その妥当性とリスク管理の観点から助言をいただいております。よって継続して経営の監督と助言をいただくことが最善と判断し、選任しております。
4	社外取締役上山健二氏は、当社株式の25.00%(2021年2月28日株主名簿による)を所有する筆頭株主であり、且つ、当社のその他の関係会社である株式会社ワールドの代表取締役会長であります。	株式会社ワールドの代表取締役会長であります。長年にわたりアパレル企業はもとより幅広い業界での経営者としての経験、及び豊富な知見を有しており、取締役会において、アパレル業界について大局的な視点からの経営課題やコーポレートガバナンスコード対応を含めた内部統制面で適切な助言をいただいていることから、継続して経営の監督と助言をいただく事が最善であると判断し、選任しております。
5	当社のメインバンクは株式会社三井住友銀行であり、2021年2月末現在で同行を主幹事とするシンジケートローン契約による3,850百万円の借入金残高があります。しかしながら、社外監査役山本一郎氏が同行に在籍していたのが、1979年4月から2010年5月迄であり、当社の借入にかかる影響力はなかったものと判断しております。	株式会社三井住友銀行法人業務部上席推進役、株式会社債券決済ネットワーク代表取締役常務、学校法人東京歯科大学内部監査室長、東邦化学工業株式会社非常勤監査役（現任）等を歴任し、長期にわたる金融機関での経験ならびに学校法人における内部監査及び上場企業における監査役としての経験や見識を有していることから、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけると判断し選任しております。
6	該当事項はありません。	株式会社ビジネス・チャレンジ(現みずほビジネス・チャレンジ株式会社)代表取締役社長、五洋建設株式会社常勤監査役を歴任し、上場企業における監査業務の経験、経営者としての知見及び金融機関での勤務経験等を生かし、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけると判断し選任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。